

DCの加入者間格差と事業主の責任

加入者 200 万人、資産残高 2 兆円に達した確定拠出年金制度は、いよいよ企業年金の核の 1 つとなりつつある。そこで問題になるのは、加入者間のパフォーマンス格差である。平成 17 年度では、国内株中心に 40%以上のリターンをあげた加入者と元本確保型で運用した結果、リターンが 1%に満たない加入者との間で対照的な結果となった。

パフォーマンス格差が続くと、引退時には年金額に大きな差が生じる。また、多くの制度では、2 ~ 3%の利回りを想定して掛金額を決めているので、1%程度のリターンでは引退時点の積立額が予定よりも 2、3割小さくなってしまふ。

企業年金である以上、事業主はこの問題を看過できない。第 1 に年金のような長期投資では、特に若い間にリスク許容度が高まる点を、投資教育を通じて徹底すべきである。第 2 にデフォルト・ファンドとして、引退時点まで投資し続けた場合に想定利回りを達成する確率が最も高い資産配分の商品を用意すべきである。

現行法では投資教育は事業主の努力義務にすぎない。が、今後は、長期運用やリスク分散の考え方を伝え、加入者に最適な投資行動をとらせることが、確定拠出年金をさらに発展させる鍵となる。

《目次》

- ・ (年金制度) : 米国エリサ法の大改正—その狙いと意義—
- ・ (年金運用) : J-REIT市場におけるインデックス運用の増加
- ・ (年金運用) : オルタナティブに国内債券の内枠としてどの程度投資できるか?